

徳島県立西部防災館の指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

施設名	申請団体名	選定結果
徳島県立西部防災館	四国開発土木株式会社	指定管理候補者

(選定理由)

四国開発土木株式会社は、西部防災館の設置目的を的確に把握し、これまで同館の指定管理業務を通じて培ったノウハウを活かし、災害時及び平常時の業務について適切な方針を持つなど、明確な管理運営方針を有している。

効率的な管理運営のため、防災に関する有資格者を配置し、自社による講習会の実施を提案するなど、明確な運営方針を示している。

また、地域の経済雇用への貢献や、西部健康防災公園内の他施設との連携についても、効果的な施設管理が提案されている。

こうした点を総合的に判断し、施設の設置目的の達成に寄与することが期待できることから、四国開発土木株式会社を指定管理候補者に選定した。

2 徳島県立西部防災館指定管理候補者選定委員会委員名簿

役職	氏名
徳島大学教授 環境防災研究センター長	中野 晋
徳島大学教授 人と地域共創センター長	田中 俊夫
阿波池田衛生企業組合 代表理事	谷 尚美
徳島県社会保険労務士会 会長	米澤 和美
公認会計士	真鍋 恵美子
徳島県西部総合県民局長	勢井 研
	(※秋川 正年)

※第1回選定委員会は秋川正年が委員を務めた

3 選定の経緯

令和2年7月15日

第1回選定委員会

(募集要項の承認、審査基準等の決定)

募集開始 (募集要領の公表)

現地説明会

募集要領配布終了

申請書類受付

各選定委員が申請書類を事前分析

第2回選定委員会

(書類審査、提案説明、質疑、
 指定管理候補者の選定)

7月22日
 8月21、28日
 9月23日
 9月8日～23日
 9月28日～10月6日
 10月7日

4 選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	総合得点
徳島県立西部防災館	四国開発土木株式会社	適（総合評価）

5 指定管理者候補者の提案内容

審査項目	提案内容												
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<p>① 来場者のニーズを満たし、サービス向上を行う中で、さらに効率化や事業の集約を図り、コストの縮減に繋げる管理運営方針を有する。</p> <p>② 利用者ニーズを把握・分析し、ニーズに沿った事業を開拓する。</p> <p>③ 隣接する施設との連携・相乗効果により利用促進を図る。</p> <p>④ 再来場者が興味を持てる事業及び企画展示とする。</p> <p>⑤ 自治体や各種団体と連携し、地域住民の防災意識向上及び健康増進に資する自主事業を行う。</p> <p>⑥ 安全管理マニュアルを作成し、安全管理を行い、日常的に訓練を行う。</p>												
効率的な管理運営 (経済性の追求)	<p>① 平時の安全管理・美化対策・設備点検等に加え、非常時を見据えた適切な維持管理を行う。</p> <p>② 自社管理と外部委託の効率的なバランスを考慮しながら人員の配置を行い、費用の抑制を図る。物価の高騰や施設の老朽化に対応するため、情報収集と計画的な調達を行う。</p> <p>③ 指定管理料は、5年間で144,350千円（税込） (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>28,870</td> <td>28,870</td> <td>28,870</td> <td>28,870</td> <td>28,870</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	指定管理料	28,870	28,870	28,870	28,870	28,870
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
指定管理料	28,870	28,870	28,870	28,870	28,870								
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<p>① 正規職員4名とパート職員を配置し、職能に応じ業務を分掌する。適切な運営維持に向け、顧客と管理者の両面の立場からセルフモニタリングを実施する。</p> <p>② 県の指定管理者として平成18年度より令和2年度まで継続して「美馬野外交流の郷」の管理運営を行い、一定の実績がある。</p> <p>③ 財務状況は健全である。</p>												
その他、地域への貢献及び連携等	<p>① 職員及び関連従業員の雇用や県内企業からの調達、地域に向けた事業やイベント開催などにより、地元経済に貢献する。</p> <p>② 地域住民を来場者及び事業主催者の両面から捉え、連携を図る。近隣施設とは、協働事業や相互の施設利用、資機材の相互貸借などにより連携する。</p> <p>③ エコアクション21認定の環境マネジメントシステムに基づき環境管理を行い、排出物の減量、リサイクルやリユースなどを実施する。</p>												